

～ 茨城働き方改革推進支援センターが出張します～

働き方改革個別相談会

2019年4月から働き方改革関連法が順次施行されています。
働き方改革の実行に向けて、センター専属の専門家をご相談に応じます。

時間外労働の上限規制
に対応したい

36協定について
詳しく知りたい

非正規労働者の処遇を
改善したい

労働時間制度、
賃金制度を見直したい

労働関係の助成金を
活用したい

人手不足に対応する
方法を教えてほしい

日 時 10/15(火)・11/11(月)・12/9(月) 10時から時 16時

場 所 牛久市商工会3階小会議室

住所 〒300-1232 牛久市上柏田 4-1-1
TEL 029-872-2520

お気軽に
ご相談ください

費 用 無料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAXにてお申込みください

問合せ先 牛久市商工会



働き方改革個別相談会 申込書 (FAX 029-872-1991)

事業所名	ふりがな	
	ご相談者氏名	
事業所所在地	〒□□□-□□□□	
TEL	FAX	
希望相談日時	10/15 ・ 11/11 ・ 12/9 _____時から (上記何れかに○をつけて下さい)	

相談内容(予定) ※あてはまるものに○をつけてください(複数選択可)

①働き方改革全般 ②年休付与義務 ③時間外労働上限規制 ④同一労働同一賃金 ⑤その他()